



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



林 重光 議員



動画QRコード

問

岐阜県自転車の安全で 適正な利用の促進に関する 条例の概要について

令和4年4月から施行にあたり坂祝町として町民の皆様にご迷惑なく周知して頂きたい。坂祝町の対応と今後の取り組みについて伺います。

答

総務課長

改正道路交通法では、令和2年6月30日から自転車の妨害運転が悪質運転危険行為として新たに規定されました。危険行為を3年間で2回摘発された違反者には、安全講習が義務化されています。

岐阜県は、自転車による交通事故防止、被害の軽減及び被害者の保護を図ることなどを目的として「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定を目指し、県議会定例会に上程しています。その内容では、県、県民、自転車利用者、保護者、学校の長、事業者及び自動車等を運転する者の責務並びに市町村及び交通安全関係団体の役割が定められ、「市町村は、基本理念にのっとり、地域の実情に応じて、県が実施する自転車の安全で適正な利用に関する施策に協力するよう努めること。」とされています。また、自転車の定期的な点検及び必要な整備並びに両側面に反射器材を備える等（努力義務）、自転車用ヘルメットの着用（努力義務）、自転車賠償責任保険等への加入（義務）などを盛り込んだ条例となっています。県条例が施行

されれば、町としても県に協力し、町民の皆様に対して自治会配布や町ホームページなどを通じて周知を行い、安全運転を呼びかけていきます。

問

子どもたち及び保護者に対する自転車の安全な利用促進の方法及び周知について伺います。

答

総務課長

町では、交通安全協会坂祝支部等にご協力いただき、小学3年生・中学2年生を対象に「自転車安全運転教室」を開催しています。また、幼稚園においても「交通安全教室」を実施しており、園・学校を通じて保護者に対して県の条例について周知していきたいと考えています。

答

教育長

園・小中学校の保護者が集う「合同家庭教育学級」の中で保護者の学ぶ機会が持てればよいと思っています。

問

坂祝町で何か特別に考えている条例等があればお聞かせください。

答

総務課長

町独自の条例の制定については、県内の市町村の状況を注視し、必要があれば検討していきます。まずは県条例に協力していきたいと考えます。





和田 雅彦 議員



動画QRコード

問

多様な性のあり方、LGBTに対する取り組みについて

LGBTへの認識はかなり広まりつつあります。しかし、まだ多くの偏見や差別を恐れてさまざまな困難を抱え生活をしている人がいます。性差別に対する町の考え方と取り組みをお聞かせください。

答

窓口税務課長

正しい知識や受け止め方の面ではまだまだ行うべき課題があると認識しています。性的志向と性自認に対する知識を持つのみならず性の多様性が受け入れられる環境の醸成が必要だと考えます。

町の取り組みとしては、自身の性が表示されることに対する配慮として、印鑑証明書や選挙における投票所入場券への性別記載の廃止を行っています。ほかにも申請様式などで性別の記入が不要なものについても削除する改正を行っています。

問

LGBTの方に配慮した看板（サイン）等の設置状況についてお聞かせください。

答

総務課長

現在、専用の看板などは設置してありませんが、トイレの案内表示に関してLGBTの方に配慮したサインに見直しをしていくことは考えています。

問

岐阜県において平成20年度から入学願書の性別欄が廃止されています。学校教育の現場では、LGBTの子どもが安心して過ごせる学校づくりは考えていますか？

答

教育長

小学校ではSDGs教育の一環としてジェンダー平等について学んだり、中学校では「LGBTQ」として校長が先頭となりジェンダー平等の考えを組み入れています。

また、ブレザー制服の導入もそうした考えのもとに採用しました。



中学校で採用されるブレザー

問

現在の町営住宅の入居要件では同性愛のカップルが入居できないとのことだが、見直しの考えはあるか？

答

窓口税務課長

町営住宅の入居については、婚姻関係をどのように確認していくかが課題であり、全国及び近隣市町村のパートナーシップ制度の導入状況等の情報を収集し、どのように導入するか検討しているところです。



河村 利道 議員



動画QRコード

問

幼・小中学生の給食費の負担軽減について

新型コロナウイルス感染症のまん延により、町長就任当初に思い描かれていた「まちづくり」に十分取り組みなかったかもしれませんが、小中学校に一人一台タブレット端末の整備や住民票のコンビニエンスストアでの交付。また、シルバー人材センターの作業場兼事務所の建築移転、現在進められています子育て支援拠点施設の建築等々その功績は大であると認識しております。

そこで、マニフェストの冒頭にあります「幼・

小中学生の給食費の負担軽減」が公約として掲げられていますが、3年前私の一般質問での町長の答弁では、「1/3低減でおおよそ1,300万円が必要であり、スクラップと一緒に考えていきます。」と答弁を頂きました。昨年コロナ対策の一環として1ヶ月給食費の無料化が実施されましたが、コロナのまん延がまだ終息しない中、親御さんの所得減少による負担を軽減するため、給食費半額の実施は出来ないものかお尋ねいたします。

答

町長

幼・小中学校の給食費負担軽減については、単年度あるいは短期的に実施できることとしてコロナ対策の中で一時的な給食費の無料化を図ることができました。しかし、この課題は、基本的には長期的あるいは恒久的な財源を必要とするものです。そこで、財政健全化をある程度実現出来るようになった今こそ、今後の健全財政の維持も踏まえた上での在り方を検討しながら進めていくべきものであると考えています。

負担軽減の在り方について、どのようにあったら良いかを検討すべく、保護者や地域の方も交えた会議等立ち上げ、その在り方を広く諮問をすることとしました。今後、長期的あるいは恒久的に必要な予算をどのように支出することが望ましいかを検討し、実施していく所存です。

再質問

本町が給食費にどれだけ負担しているか。

答

教育課長

食材費は約4,100万円を要し、学校給食費は2年度で3,524万円でした。坂祝町の給食費の現状は小学校が260円、中学校が290円で設定されています。東白川村を除く9市町の平均は小学校が264円、中学校が294円であり、本町の価格設定は妥当であると考えます。「学校給食運営協議会」があり、負担軽減についてもこの組織の中で検討していきます。



小学校給食時間の様子



新井谷 正代 議員



動画QRコード

問

第7次総合計画、公園・広場の整備促進について

以前ご答弁いただきました「かわまちづくり事業の中で一色大橋付近にトイレの設置」は実現できそうか伺います。

答

町長

町単独では考えていないが「かわまちづくり事業」等で実施できないか調査をしているところです。例えば定住事業の「kiso ジオパークにぎわい創出事業」の一環として事業化することについて美濃加茂市と協議を行い、了解を得ていく方法も考えています。

問

県の森林環境税を活用して竹林伐採を行った跡地（町有地）の環境整備また利活用の研究はされたか？

答

副町長

加茂山地区以外は私有地となっているため、補助制度により管理団体による管理ができるところは行っていただいています。加茂山地区については公有地で町管理となりますので、隣接

する地区の方々と協議を行わせていただき進めています。管理について一番に考えなければならないのは「安全」だと思います。例えば自然に生えてくる広葉樹を育てたり、植樹をして災害対策として検討すべきだと考えます。

問 安全を第一に考え、災害対策として検討するのであれば、再び竹林となってしまう民家が隣接している跡地をまずは町が管理するべきではないか？

答

副町長

現在のところ町の管理計画はありませんが、当然、町で管理してまいります。あわせて加茂山の2つの自治会と協議を進める中で「これからどうしていくか？」や「散策道をどうしていくか？」などについてご意見を聞き、管理計画も含め方向性を決めて取り組んでいきたい。



加茂山自治会で管理されている東側斜面

問 サンライフ周辺の整備で何か手掛けたことはありますか？計画はできているか？

答

副町長

毎年、除草（約1.5ha）・立木の防除剪定及び水路清掃を委託し維持管理しています。

あしぼら
葦洞池周辺の遊歩道の設置については、現在のところ計画等はありません。官民境界の確定、安全性、21号バイパスからの不法投棄等の課題があり、それらを解決し実施するのであれば令和5年度以降に行いたい。

提 町パターゴルフ跡地をドッグランとして
案 の利・活用を提案します。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問 「母性内科」の高まるニーズへの対応及び目の「屈折検査」の実施を求める。

妊娠糖尿病・妊娠高血圧は先天性異常や早産、胎児の発育不全などのリスクが高まり、産後、母親が糖尿病・高血圧になりやすいことも分かっている。妊娠前から産後までの心身をサポートする「母性内科」のニーズは高まっていると考えその対応はどのようにされるのか問う。

厚生労働省は、目の「屈折検査」を3歳児検診で導入するよう求めている。子どもの将来を左右する重大な検査を適切に実施し、乳幼児健診の充実を求める。

答

福祉課長

妊娠中に高血圧や糖尿病の既往があった方には、検診の案内をしており、保健センターでは乳児訪問の際に食事・休養などの生活指導をしています。

目の屈折検査については、保健所から検査機器の貸与を受けて実施した50名の検査うち2名が精密検査となり、受診の結果、弱視・斜視が見つかっています。新年度予算において補助金を活用して屈折検査機器の導入・整備を計画しています。

問 児童生徒の学校検診情報及び母子保健情報のデータベース構築を求める。

一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構は、学校検診情報及び母子保健情報の2種類を対象に市町村と連携のもと健康情報のデータベース化や利・活用に取り組んでいる。将来、何らかの疾患に罹患した場合、医師に過去の記録を見せることで、より適切な医療を受けられるという大

きなメリットがある。児童生徒の健康診断マニュアルに産婦人科医などの受診につなぐことの重要性を考慮し統合型校務支援システムを活用したデータベースの構築を求める。

答

教育課長

児童生徒の検診情報は、県のソフトに集約され、県学校保健会へ報告されるとともに、最終的には、文部科学省へ上げられ、学校保健統計調査等各種の統計に活用されるなど、すでにデータベース化はされています。「校務支援システム」についても、国・県の動向に注視しながら対応していきたいと考えています。

問

農地の多面的機能の維持及び普通河川に接する畦畔・農業用排水路の整備を求める。

深刻な農業の担い手不足や耕作放棄地の増加に対応するためにも農業振興地域の必要面積の維持、農地の多面的機能維持を求める。また、近年小規模河川がたびたび氾濫しているため「河川現況台帳」・「河川距離標」を活用し、普通河川に接する畦畔・農業用排水路の整備及び普通河川改修事業の推進を求める。

答

産業建設課長

農地の畦畔及び農業用排水路の管理は、農業の有する多面的機能の発揮、地域社会の維持形成に重要な役割を果たすとともに、SDGsに至る役割を担っていただく重要な組織である「ふるさと保全隊」により維持管理をしています。今後は歩行型草刈機の購入を予定しており、組織への貸出も検討しています。

河川改修については、昨今の集中豪雨に対する排水能力の課題も生じており、令和4年度当初予算では河川改修及び排水路整備関連経費を、農林水産業費では担い手の確保・育成と農地の保全管理の両輪に重点を置いた予算を計上しています。



小島 利成 議員



動画QRコード

問

ウィズコロナ・アフターコロナ時代の坂祝町はどこに向かうか？

今回のコロナ禍は2年以上経過したが、将来の坂祝町の進むべき方向をどう構築するのか。昨年度策定された第7次総合計画（7次総）等も見直すべきではないか、町長に問う。

答

町長

今回のコロナ禍については、感染予防の徹底、ワクチン接種の推進を図ってきました。このような中、7次総に基づき政策実現のため、事業実施しています。将来も安定した町づくりのため、健全財政で補助金・交付金等の活用など、各部署毎に研究し対処してきました。

再質問

7次総の見直しは特にはないと理解してよいか。

答

町長

自分はぶれない。コロナ禍で大変だが、坂祝町独自の考えで、背伸びはしないつもりです。

問

地域コミュニティへの影響はないか。

コロナ禍で会合や各種行事が中止となり、住民が顔を合わせる機会が激減した。また先の見通しも立たず、「次の一手」も打てない中で、新たな「コミュニティの核」となるものが必要と考える。例えば、現在行われている「コミュニティ・スクール活動」等教育現場が核となれるといわれている。教育長はどう考えられているか。

答

教育長

コロナ禍で地域コミュニティが希薄になっていくことを危惧してきました。ウィズコロナの取り組みを進めていく必要性を強く感じています。大人と子どもと一緒に活動することによって、地域コミュニティが構築され次世代の人材育成にもつながるものと思います。これからもコミュニティ・スクールの充実・発展を地域総掛かりで進めていきたいと考えています。

問

農村RMO(農村地域運営組織)に取り組めないか。

農業分野での後継者不足・担い手不足や耕作放棄地の問題を解決するために、新年度から農村RMO形成推進事業が始まるが、町として取り組めないか問う。

答

産業建設長

農村RMOについては、当町は対象エリアではないので取り組む考えはありません。



勝山田んぼの楽校の感謝祭

決議を採択しました

Peace

3月定例会において、次の決議について議員発議し、全員賛成により採択しました。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

去る2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシア軍はウクライナへの侵攻を開始した。既に先制攻撃により多数の民間人を含む人々の命が奪われている。

この侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる明白な国際法違反であるとともに、国連憲章の重大な違反であり、本議会はこれを厳しく非難する。

力による一方的な現状変更は、国際秩序の根幹を脅かす行為であり、断じて認められるものではなく、ウクライナに対する侵攻、攻撃を即刻停止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求める。

また、我が国は残忍な核攻撃を受けた唯一の被爆国であり、プーチン政権の核兵器の使用を示唆する発言を断固として許すわけにはいかない。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国民生活への影響対策について万全を尽くすことを強く求める。

併せて、核兵器の使用禁止を対外的に強く訴えるとともに、国際社会と緊密に連携し、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすことを要請する。

以上、決議する。